

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態措置について

新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言の発令に伴い、1月14日（木）から2月7日（日）まで施設の利用は各会場の収容定員50%以下とします。

施設の利用にあたり、以下について重点的に感染防止対策をお願いいたします。

【利用者（主催者）様へのお願い】

- ・入場者の整理〔入場前の間隔（できるだけ2mを目安に）確保〕
- ・入場者のマスク着用の徹底
- ・発熱等の症状のある方の入場制限
- ・入場者の手指消毒の徹底
- ・必要に応じて、入場制限等を行うことにより、施設内の移動においても人と人との接触を避けるための十分な距離（できるだけ2mを目安に）を確保する
- ・接触確認アプリ（COCOA）を周知する

【当施設の感染防止対策】

- ・消毒液の設置
- ・従業員によるマスク着用、咳エチケット、手指の消毒、出勤前の体温測定の徹底
- ・ドアノブ等の人の手が触れる場所の定期的な消毒

以上